

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

名称： 健生保育園	種別： 保育所	
代表者(園長) 明瀬 功典	定員(利用人数)： 30名 (30名)	
所在地： 名古屋市緑区神沢二丁目1408番地		
TEL： (052) 718-3111		
ホームページ： http://www.me.ccnw.ne.jp/kenseikodomoen/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体(法人名等)： 株式会社 健生カルティベート		
職員数	常勤職員： 6名	非常勤職員 13名
専門職員	(保育士) 14名	(栄養管理士) 1名
施設・設備の概要	乳児室 2 保育室 2	職員室 1 沐浴室 1
	調理室 1 保健室 1	監視カメラ、AED

③理念・基本方針

<p>【理念】 集団養育の中で遊びや学びなど楽しみながら①健やかな発達と健康②教育③身辺自立(ルール・マナー・しつけ)を育むことです。時代や社会環境がどのように変わろうとも今も昔も変わらず、この3つは子どもの成長において核をなす大切な要素となっています。楽しい園生活において、子どもたちとの関わりの中で、この3つの要素を中心に集団生活の中で場面々で適切に解りやすく丁寧に具体的に伝えることを通して個々の成長をサポートして行きます。</p> <p>【基本方針】 ○自由な発想を生かし創意工夫のしつけ・教育を行います！ ○脳科学の観点から早期の育成に取り組みます！ ○安全な運動指導で体と脳の健やかな発達と健康を促します！（遊び・安全な運動指導で身体と脳の発達）</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・30名定員による少人数の保育環境と余裕ある職員配置により、配慮の必要な子無子子を区別することなく、丁寧な保育を実現している。
- ・脳科学の成果を取入れて、国語、算数、英語、体育など年齢・発達段階に相応した幼児教育を行っている。
- ・農家から借りた菜園で季節ごとに多数の野菜や果物を栽培・収穫することを通して、園児たちに自然と関わる楽しさを経験させると共に、献立に取入れ食育に活かしている。
- ・保育所保育指針の精神を繰り返し学習し、基本に立ち戻って保育の品質向上に努めている。
- ・教育、経営、障害児支援等に最新の科学的知見を取り入れるように努めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年月日（契約日）～ 令和6年2月5日（評価決定日） 【令和5年11月29日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	3回（令和2年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・定員30名の少人数制の保育環境の中で、一人一人の子どもの発達に合わせ、丁寧に保育が行われている。配慮が必要な園児が多数在園しているが、分け隔てなく園生活が送れるように保育者の目が届いている。この体制で保育実践できるのは、定員に必要な保育職員数を超える職員を配置し、ゆとりのある人的環境が整えられているからであると考えられる。
- ・園庭が狭いことが懸念されるが、午後からの外遊びなど見ると狭さを感じさせないくらい保育者と子どもの遊びが充実している。散歩などによく出かけ、近隣の公園や地域の中で畑を借りるなどして活動できるようにされている。心身の発達や保育の充実のためにも考慮された環境づくりであると考えられる。
- ・勤務時間内に仕事を終わらせる、有給休暇は希望通り取らせる、複数の保育士でクラスを見る等働きやすい職場への努力がされている。また、職員の得意なこと（楽譜のアレンジなど）を保育の中に活かし、一人一人の職員の意欲を高めた運営がされている。
- ・法人代表、園長が自ら学び続け、経営者としての展望をもって指導・研修を繰り返し、地道に保育士のレベルアップを図っている。

◇改善を求められる点

- ・地域との交流やボランティアの活用は子どもの健全な生育に必要なものである。また、福祉事業者として地域に対する貢献も今後益々求められていくと思われる。地域で必要とされる保育園となるために地域との関係を今以上にのものにする必要があると考える。
- ・将来を見据えて、園の改革を進めていると熱心に説明されていたが、園が地域の中で残っていくためには大変重要なことである。改革は、保育を実践する保育現場の保育士を巻き込んで進めることが望ましく、運営側と現場の保育士の考えや思いがずれないようにされたい。
- ・保育士一人一人が「園の理念・基本方針に沿って力をつけていく」という高いモチベーションを持ち自主的に園の課題解決や研修に取り組む、保育士同士の話し合いで物事を進めていく、等の環境を構築されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を行っていただきありがとうございました。今回の結果を受け、本部と現場の思いや考え方に少しずれがあったのではないかと、改めて認識する良い機会になりました。現場の声にもっと耳を傾け、本部の考えとのずれを少なくしていけるようもっと話し合いなどを設けていきます。

若い保育士や経験の少ない保育士たちが最低限のラインが統一できるように保育の標準化の作成も試みてみようと思います。また地域との交流を増やせるよう、まずは近隣の保育園、小学校との交流から始めてみようと思いました。

保育園の強み、弱い部分を第三者の言葉でお聞きできたので、これからの保育、運営に役立てていきたいと思っています。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果公表様式（保育）

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a · b · c
<コメント> ・理念、基本方針は明文化しホームページ、パンフレット、事業計画、事業報告等に記載している。保護者には見学时、入園時に説明し、職員には採用時、事業計画策定時などに説明している。 ・職員には定期的に研修及びテストを行って、理念、基本方針の理解度を確認している。また、理念、基本方針の根幹となっている保育所保育指針をより深く理解するため、三か月間のプログラムを作成して毎日15分間のミーティングを行うことも検討している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a · b · c
<コメント> ・外部環境の分析から保育事業の現状を捉え、現状の保育業界に対応するため何をすべきか、何が出来るかを分析している。特に国の施策や経済的要因に対してどう対処するかの分析も行っている。内部環境としては収支状況、職員の定着動向、子ども支援へのニーズ、提供する保育の品質等を把握・分析している。 ・現在、職員を大学院の修士課程に入学させて、保育環境のより詳細な把握・分析や今後の園の方向性についての専門的な知見を得ることを目指している。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a · b · c
<コメント> ・法人代表は、外部環境、内部環境の把握・分析を踏まえて課題を抽出し、法人の全園長が集まる管理者会議で説明し、管理者はその内容を各園で職員に説明している。また、詳細な情報はラインで各職員が見られるようにしている。入園児の確保、保育の専門性及び質の向上、職員の処遇改善、ICT活用による業務効率化の推進等将来を見据えた取り組みを行っている。 ・経営課題に関しては、職員の意見を取り入れ、全員で取り組む体制の構築を期待する。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a · b · c
<コメント> ・ビジョンに沿って長期計画（10年間）と中期計画（5年間）が策定されており、できるものを選別して、特に「保育の質の向上」を重点に実行している状況である。 ・行政の方針が定まらない中で詳細まで計画するのは難しいが、計画の項目について年度ごとの達成目標を明確にし、達成状況が判定できるような計画とされることを期待したい。		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度計画は実行可能な内容で作成されている。また、可能な範囲で数値目標が設定され実施結果は事業報告書にまとめられている。 ・現状の単年度計画は前年度の内容を踏襲して作成されている。中期計画が十分反映されているとは言い難く、中期計画と単年度計画がそれぞれ並行して実施されている状況である。単年度計画は中期計画の各項目を反映させ、中期計画の当年度分を具体化する内容を含めて作成されることを期待する。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度事業計画は、園長が職員と個人面談して事業計画の実施状況や次年度の課題について確認したうえで策定し、その後、法人代表が見直して修正している。法人代表が見直した結果は園長が職員に説明している。職員による振り返りとは別に、法人代表は労務士、会計士、保育に係る法律家、大学の先生に相談し、実施状況の評価を得ている。 ・事業計画の振り返り、策定は複数の職員が話し合い意見を出し合う過程を大切にし、職員が十分理解出来るよう取り組まれたい。 		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会の組織は無い。保護者への事業計画の説明や周知の方法として、ホームページや配布物に計画の説明や行事内容を掲載し誰でも閲覧出来るようにしている。 ・事業計画の全体がホームページに掲載されており、保護者が読んで全容を理解するのは難しい面がある。保護者の理解を促す取組を検討されたい。 		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日ミーティングを行い、保育で発生した課題を話し合っている。その内容は記録され不在の職員にも共有され保育の質向上が図られている。また、保育の現場を記録した動画を法人代表が毎週チェックしたり、園長が各職員と「評価反省ノート」を毎日交換しアドバイスを与えたりしている。更に年に一度、自己評価と会社側の評価とを照らし合わせて個人の総合評価をしている。 ・今後は第三者評価基準に基づく自己評価も定期的実施し、全体的な保育品質の向上に取り組むことを期待する。 		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合い、個人別評価、評価反省ノート等で明確になった課題に対しては、指導や助言を行い教育・研修に役立てている。動画のチェックから問題のある保育を見つけた場合は、法人代表と園長が協力して指導している。 ・第三者評価基準に基づく自己評価を毎年実施して、抽出した課題から、さらなる保育の質向上に計画的に取り組まれたい。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①	・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は法人代表と園の経営状態や運営方針について定期的に話し合いを行って確認している。園長の役割、責任は法人全体の組織図を見れば明らかではあるが、園の職務分担表においてその詳細が定められている。園長は入社時及び年度の初めに職員に自らの役割・責任に基づいて園の運営方針を説明している。 ・また有事における役割と責任についても、不在時の権限委任を含め明確にして職員が常に確認できるようにしている。 			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ ② ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は保育所運営の手引きを参照したり、名古屋市の所長研修に参加したりして、コンプライアンスに関する知識を深めている。園長が、研修などで獲得した知識はミーティング及びラインを通じて職員に伝えている。特に不適切保育、虐待、個人情報保護などは重要な問題として伝えている。また、新入社員には入社時に具体例を交えて丁寧に説明している。労務や会計に関しては労務士、会計士に助言を受けながら法令遵守に努めている。 ・職員の自覚を促す取り組みとして、コンプライアンスチェックリストの活用も検討されたい。 			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人代表は自らの信念と経験を活かし保育の質の向上に向け積極的に指導力を発揮している。園長もまた個人評価票と合わせ個人別評価反省ノートも活用して問題点の把握に努めている。さらに園長自ら保育の現場に入り職員の信頼を得ながら職員の指導・育成に取り組んでいる。 			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	・ ② ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの園児に向き合うとの方針を貫き保育士の人員配置を手厚くしているため、人件費が支出の多くを占めている。そのため人件費削減の検討に取り組んでいる。また、ICT活用による業務の効率化、省力化も進めている。 ・園児充足率をアップするため、区役所、コミュニティセンター等に園児募集のパンフレットを配布したり区役所内の「保育案内人」に施設の概要を伝え周知を図ったりしている。また、見学も集団での見学会を開催するのではなく、一人一人の見学希望者を積極的に受け入れ丁寧に説明している。 ・保育品質の向上と並んで経営の改善・業務の実行性の向上は必須の課題なので、今後も出来る限りの方策を検討されたい。 			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果				
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の採用は自社のホームページ、求人サイト、大学、専門学校から行っている。リクルート用のパンフレットも作成し配布している。また、人員が不足する場合は派遣社員の利用も行っている。 ・ 定着対策としてはキャリアアップ研修制度を活用した処遇改善、駐車場の確保、資格取得の支援（受験費用の負担、時間の融通他）等を行っている。 ・ 安定的な経営のために派遣から正規・非常勤への切り替えと教育による正規職員の能力向上に取り組まれることを期待したい。 				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人代表・社長・園長が中心となり「期待する職員像」を基に主に自己評価票を用いて個人別の人事評価及び人事管理を行っている。 ・ 給与規定・職務分担表があり、職務分担表には各職務で実施する内容が記載され各職務に必要な能力を示している。給与は名古屋市の体系・水準に沿って支払われており、各付け外の職員は園独自の体系で支払われている。 ・ 人事評価に関するマニュアルを作成し周知することで、人事評価のプロセスや考え方を明確にし職員がより納得できる制度とすることを期待する。 				
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員にはノー残業制度を確立しており、希望に応じて休みが取れる様最大限の配慮も行っている。また、園長が率先して有休を消化する事で、職員が休みを取りやすくしている。さらに健康診断の結果に基づき生活習慣の助言や指導も行い、職員の心身の健康維持に努めている。 ・ 職員が評価反省ノートを毎日提出することをルール化し、職員の意向、悩み、困り事に対し速やかに対応しストレスとして残らないようにしている。 ・ 丁寧語あるいは敬語で話すというルールをつくり職員間の強い口調での会話を抑止しているが、ハラスメント防止の研修に積極的に取り組まれることを期待したい。 				
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は個別自己評価表を用いて年一回自己評価を行っている。その後、園長が法人としての評価を行ったうえで本人と面談を行い、改善点や取り組むべき項目を明確にして、職員ごとの目標を設定している。園長は職員が常に自分で考えて自立して動くように指導している。また、キャリアアップ研修も目標として取り組んでいる。 ・ 個別評価表に基づく職員の指導は年に一回しか行われていない。今後は設定した目標あるいは改善点について、年度途中で実施状況をフォローするなど管理者としての指導力を発揮されたい。 				
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研修は市の研修計画の中から階層・職種で必須のものもあるが、職員が希望する研修に派遣するという傾向が強い。内部研修は動画サイトと契約し、職員が自主的に動画を見るという形で進めている。園外研修・園内研修とも研修が終わったらレポートを作成して管理者がその内容を確認したり、質問したりしているが研修の成果についてのフォローは十分とは言えない。 ・ 研修は与えられたものをこなすのではなく、出来るだけ自園で企画し足りない部分を外部の研修で補うという考えで進められると良い。 				

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・職員は年間平均して外部研修2回、内部研修4回を受けている。市の研修計画のうち階層別の研修は当該階層の職員が確実に受講している。またキャリアアップ研修等を積極的に受講し、テーマ別の研修も受講している。その他職種別の研修、資格取得のための研修も受講している。 ・課題として職員一人一人が受講した研修を管理する仕組の構築、研修を自ら受講したいと思う職員のモチベーション向上への取組、役に立つ研修を広く探し出して職員に紹介する努力等が挙げられる。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・実習生受入れマニュアルを整備し、実習生の受入れを年間2～3名程実施している。受入プログラムは養成校からの依頼内容に沿って作成しており、実習期間中に指導教官が来園し実施状況の話し合いをしている。 ・園側は自分で勉強して実習生の受入をしているが、実習生が楽しく、有意義に実習を終えることが将来の保育士確保に影響してくることから、受入担当者が受入のための研修を受講することを勧めたい。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・ホームページを活用して園の理念、基本方針、保育の内容、事業計画、決算内容、受審した第三者評価の結果を公表している。また、行事、年度末、給食それぞれのアンケート結果や出された苦情についても公表している。 ・今後は中・長期計画、予算なども可能な範囲で公開し事業の透明性を伝えることで、より地域からの信頼を得られるよう努められたい。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	㉔ ・ b ・ c
<コメント> ・会計士・労務士・医療福祉機構・取引金融機関等の支援、第三者委員からの苦情報告等への助言、外部の専門家による監査支援を受けている。園運営のための主要な規程や職務分掌は整っており、各々の分野のチェックや指導を受けることで、透明性の高い適正な経営や運営のための取組が行なわれているといえる。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		保23	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ・全体的な計画に地域との交流を盛り込み、地域の施設とのふれあいや地域行事への参加を目指しているが、地域的な特性もあり十分な成果を上げているとは言い難い。駐車場の貸し出し、収穫した柿の近所への配付、畑を借りている地主へのお礼の手紙、健生グループ内の発達支援事業所、小規模保育所との交流などが行われている程度である。 ・第一歩として、現在取り組んでいる近くの園との交流を早期に実現されたい。			

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受入マニュアル、職場体験受入マニュアルを作成し受け入れる準備は整えているが、ボランティアの受入実績はなく、以前行っていた中学生の職場体験もコロナで中止となっている。 ・今後も継続的にボランティア受入の取り組みを進めることを期待したい。 		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所、区役所、保健所、児童相談所、保健センター、嘱託医、小学校、南部療育センターなど園に関係する連絡先リストは整備され電話帳としてまとめられている。 ・今後もそれぞれの機関との定期的な話し合いを持つ等連携を強化し、保育の質向上の一環として取り組むことを期待したい。 		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域保育連合会に参加し情報交換をしたり、保育に関するセミナーに参加し行政や福祉担当者からの情報を得たりしている。さらに名古屋市の統計資料を元に出生率、保育園の利用率、業界の動向などを分析し地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ・今後も老人会、民生・児童委員、育児相談対応などを通して、幅広く福祉ニーズの把握に取り組まれない。 		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人代表が地域の子育て広場に出向いて発達支援や子育て支援の講演をしている。また、災害時には園が食料、水、電気、避難場所等できるだけの便宜を提供する旨のチラシを近隣に配っている。 ・以前実施していた園庭開放、子育て相談対応はコロナのため現在停止しているが、出来るだけ早い時期に再開されるよう期待する。 		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権、人格、価値観を尊重することについて理念、方針を明確にするとともに全体的な計画及び指導計画に記載して全職員に熟読を促し浸透させている。また、将来展望を踏まえて次年度について職員で子どもの姿と園の理念を照らし合わせて見直しを図るようにしている。 ・保護者には入園時に「入園のしおり」「重要事項説明書」等を綴じた個人ファイルを手渡し、丁寧に説明を行っている。保護者アンケートからも園が保護者と共通理解を図ろうとする姿勢がうかがえる。 		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の入社時には利用者の機密保持及び個人情報保護規程について説明し、職員は誓約書に署名をしている。個人情報保護規程・個人情報マニュアルに基づき、子ども・保護者のプライバシー保護について配慮している。社会で報道される事件・事故を職員会議で取り上げ、自園の対応と重ねながら、子どものプライバシー保護等の権利擁護について、日常の中で馴れ合いにならないように点検を重ね感覚が鈍くならないよう努めている。 		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供は、ホームページ、入園のしおりに理念、基本方針、保育内容等を記載している。見学希望者には保育方針や保育内容について丁寧な説明を実施し、区役所から空き状況等についての情報を提示している。ホームページは毎月更新され、園だより、献立表、給食だより等を掲載している。今後、外部への情報提供として自園の重点目標に加え、保育士が研鑽し気づいたことを園だよりに記載するなどし、保育士自身の意識の高まりにつなげている。 		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園時に重要事項説明書や運営規定、料金表等を説明のうえ配布し、変更がある場合にはその旨を丁寧に説明し、同意書にサインをもらうようにしている。特に配慮が必要な保護者への説明は対応を検討し、職員2人体制で行うようにしている。 		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の保育利用終了後も相談が可能であることを保護者に伝え、窓口を設置している。保護者が、特定の保育士との相談を希望する場合も応じるようにし、相談記録を残している。 ・ 緑区内の園長会に参加するとともに、学校との連携も含め必要に応じて支援が継続していくよう努めている。情報提供した内容について書面に残し整理されたい。 ・ 転園してきた場合についても、承諾を得て問い合わせを行い、継続した支援が行われるようにしている。 		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的にアンケートを実施し結果をホームページにて公表している。満足度が不十分と思われる点については職員間で改善策を検討し、利用者の満足度につなげるように努めている。保護者の意向が細かく記載できるように工夫したアンケート用紙を配布し、保護者会組織はないが、保護者相談ポストを設置し、個別面談にて保護者が率直に話せるような雰囲気づくりに努めている。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決の体制が整備され保護者が利用する門の掲示板にわかりやすく掲示されている。入園時に苦情申立ての手続きについて文書を配付している。苦情内容やその対応についての記録様式は整備されているが苦情という形では意見が出ていない。園として保護者相談ポストを設置し保護者の声を保育の質の向上に繋げようとする姿勢が見られる。 		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談室を設置し、保護者からの相談を随時受け付けている。相談内容が漏洩しないように配慮するとともに迅速な対応を心がけ保護者との信頼関係の構築に努めている。 ・ 今後、少人数の保育園という利点を生かし、男性保育士と父親の交流の機会を作ったり、園の環境づくりに保護者の力を借りたりするなど保護者の交流の拠点づくりを検討されると、小規模園の良さが地域に浸透すると考えられる。 		

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a . b . c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談やアンケートの結果は園長・主任に伝達をし、迅速に対応できるように体制を整えている。対応の検討、解決に時間がかかる場合はその旨を伝え、可能な限り進捗状況を保護者に伝えるようにしている。少人数のため毎日の送迎時、複写式連絡ノート、メール等を通して意見を伝えやすい環境を整えている。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a . b . c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時手順のフローチャート、事故防止マニュアル、自然災害対応マニュアル、防犯マニュアル、震災時避難マニュアル、異物・誤飲時マニュアル、アレルギーマニュアル、ヒヤリハット報告書、午睡対応マニュアルが作成されており職員に周知されている。緊急時の対応チャートを職員に配布し研修を行い行動を周知している。ヒヤリハット報告書を活用し、再発防止に努めるとともに全職員に周知するよう努めている。3週間録画可能な監視カメラの設置をし日々確認している。 ・リスクマネジメントに関する委員会はないため、責任者を明確化し、責任者を中心に危機管理について自ら気付けるような人材育成強化の下、積極的な発信をし、共に考える組織づくりを検討されたい。 		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a . b . c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対応マニュアル、嘔吐処理マニュアルがある。園内にて感染症が発生した場合は職員間での徹底した情報共有を行い、保護者に対しては症状、対応、予防、休園の目安を添付したメール発信し感染拡大防止に努めている。 ・必要な薬品等は準備されているが、看護師等に専門職の配置はないため、職員の誰もが的確な対応ができるよう日常的に対応策の確認を行うと共に最新の知識や技術について情報収集するなど研鑽を重ねられたい。 		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a . b . c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害対応マニュアル、震災時避難マニュアルが作成されており、職員・保護者共に連絡体制が整備されている。毎年消防署に消防計画を提出し、実施計画に基づいて毎月1回訓練を実施し、反省記録は翌月に活かしている。避難訓練に関しては、職員の連絡ボードを利用し全職員が周知できるよう工夫している。非常食の備蓄と消費（賞味）期限等を含めた在庫管理をしている。 ・緑区役所からの連絡網による災害・防犯訓練の実施を行っているが、より地域との連携強化に努められたい。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a . b . c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法については、職員で子ども達の姿をもとには園長・主任が保育実践に携わり子どもの姿を把握し、職員と話し合いを重ねている。 ・自園で大切にしていることを土台に、登園、遊び、食事、保護者との連携、子育て支援、降園等について職員と話し合った実施方法を文書化し、保育士の違いにより保育の水準が変わることのないよう作成した文書を活用して保育を実践すると共に少しでも疑問を感じたら職員間点検、修正を行うようにされたい。 		

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の基本となる保育指針を読み取り、実践と理論づけられるよう、研鑽を継続している。具体例として保育実践の中で泣いている子に対して何を大切に関わることが必要かを事例検討した。今後も子どもに生きる力を育てていくという保育の軸がぶれないよう見直しを重ねていくようにされたい。 ・ 標準的な実施方法がより明確なものとなることを意識していく仕組み作りの継続を期待したい。 			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園が決定した際に保護者から提出される書類に基づき、家庭状況、アレルギーの有無や配慮事項等把握をし、個人の児童票を作成している。 ・ 年2回、保護者面談を行い療育の必要と思われる子に対しては意見書を作成し医療機関、療育センターに提出している。必要に応じて園児・保護者が医療センターに受診する際には同伴の許可を得て同行し保育に有効に生かせるよう努めている。年齢別指導計画及び3歳未満児と障害等配慮の必要な子どもについては個別の記録をとり、それを基に適切に指導計画を作成している。 			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年に2回の個人面談では指導計画や保育方針について保護者に説明をし同意を得たうえで指導計画の見直しを行っている。職員会議にて子どもの姿、家庭環境を考慮したうえで指導計画の評価・見直し変更を行い職員間で共有している。指導計画の立案については様式の見直しをする等、立案がしやすいよう改善を継続している。 			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日中の時間を利用しミーティングを行い、日々の日誌に記録を残し職員間で情報の共有を行っている。月に一度職員会議を行い、必要に応じて不定期の会議も設けている。 ・ 情報の共有・連携の難しさは職員が意識しており、伝達事項を確認したらチェックを入れるようにし情報共有をしている。 			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員には入社時に個人情報保護規定について説明し理解を得て署名をとっている。保護者にも入園説明会で運営規定、重要事項説明書を配布し説明を行い、理解を得たうえで同意書に署名をしてもらっている。パソコン内の情報の閲覧にはパスワードの入力を義務化し、情報漏洩を予防している。 ・ 子どもに関する記録については鍵付き書庫に保管しているが鍵のかけ忘れ対策、鍵の保管場所の徹底等、複数での確認を行う等、管理体制強化に努められたい。 			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・ 全体的な計画の作成には園長・主任を含めた保育実践に携わる職員が参画し、保育の現状を踏まえた計画になるように努めている。特に集団養育の中で遊びや学びを楽しみながら、健やかな発達と健康、教育、身辺自立、社会性を育むことを理念とし、集団生活において場面ごとにわかりやすく具体的に伝えることを通して個々の成長発達をサポートしていくことを大切にしている。子ども達の姿を考慮しながら各年度ごとに全体的な計画の見直しを行っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・ 空調を完備し季節ごとに望ましいとされる室温範囲・湿度範囲を維持できるよう加湿器、床暖房を利用している。施設内外の玩具、使用物品、寝具などは頻繁に清掃・洗濯を行い衛生管理を徹底している。手洗い、トイレは保育士の目の届くところで子ども達が清潔、安全に使用できるようトイレの衝立も無駄な装飾がない。既存の建物を工夫したりフォームがなされ、段差はあるが滑らないよう工夫が施され、生活しながら自分の体を意識して動かす経験に繋がっている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・ 保育士の声が必要以上に大きくならないように意識されている。 ・ 保育士は、保護者と連携とりながら各家庭環境の情報収集に努め、子ども一人一人の発達の状態や特性を把握・理解するよう努めている。気になる姿を見せる子には信頼関係をもとに家庭環境を意識しながら丁寧に関わり、一人一人を受容する個別の保育に取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>・ タオル掛けがカーテンレールを利用した手作り子どもが自分で出来るよう配慮した環境の工夫が見られる。 ・ 子ども等が戸外から一斉に入室するのではなく、時間にゆとりをもってトイレを利用出来るようにしている。保育実践の中で「なんのためにしているか」を保育士が理解し意識した援助が行われている。 ・ 異年齢の保育形態を活かして保育士が援助しながら行うこと、子どもが自分で出来ることなど子どもが自立していくための援助のあり方を子どもの姿を通して検討し、見直しされることを期待する。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・ 保育士が園の近くの畑を借りられるように交渉したことで、子どもたちが実際に畑で作物を作ったり、季節の果実を採ったり、畑の提供者とかかわったりすることの体験につなげている。保育士の行動力は子どもの生活と遊びを豊かにしている。保育士は、子どもたちが主体的に活動できる環境を意識し、子どもたちにやりたいことを尋ね、自分の考えを言葉にする機会を設けている。思っていることをどのように言葉にするかを一緒に考え、伝えることができた経験から伝えたい、話したいという意欲につながっている様子が伺えた。今後も継続的に行われることを期待する。</p>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・安心して心地よく生活できるよう、送迎時の申し送りや複写式連絡ノートを通して家庭での状況や困ったことや気になることを聞き、家庭との連携をとっている。保育士は、一人一人の表情や仕草に応答的に関わり子どもとの愛着形成がされている。子どもからはたつきかけに対して楽しい雰囲気や応えたり子どもが穏やかな表情を浮かべ自ら保育士に働きかけている。保育士は安全な玩具と一緒に遊べるような環境を工夫している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・音楽に合わせて体を動かして保育士と一緒に体操をしていた。それぞれが保育士の動きを真似ようとしていたり、立ち止まってみたり思い思いに楽しみ、保育士も子どもたちも笑顔になっていた。見慣れない大人を見ると緊張した表情を見せ、安心できる保育士の傍に隠れるようにしている姿もあった。</p> <p>・保育士は、一人一人の子どもの発達を理解し、子どもの要求を受け止めながら抱っこをしたり安心できるような言葉をかけたりして丁寧にかかわり、子どもと保育士の信頼関係を築いていくことを大切にしている様子がうかがえた。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・園庭でしっぽ取りの鬼ごっこで遊ぶ際、しっぽをとられないように短く丸めてはさむ子がいたが、それを保育士が指摘することもなく、子どもが気づくまで見守っていた。鬼ごっこを続ける中で子どもが気づき「ずるい」「ゆるしたくない」といった葛藤を経験したり、しっぽを取られて悔しくて泣ける経験をしたり、最後まで残りたくて必死になったりする経験を通して人の中で生活することを学んでいる。各年齢ごとの姿を丁寧にとらえ、振り返りにつなげて子どもの育ちを保障している様子がうかがえた。今後もこのような保育が展開できるように研鑽を重ねられたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・児童発達支援の経験のある職員、併設の児童発達支援施設との連携等、自園の強みを活かして必要な援助や環境整備が行われている。障がいのあるなしに関わらず他の子どもたちと同じようにしっぽ取りに参加して、子どもたちは一緒に過ごす経験の中でお互いに関わり方を学んでいる。子どもたちの気づきや思いを丁寧に聞き取り関係性が深まっていくような援助をしている様子がうかがえた。今後もこのような保育が展開できるように研鑽を重ねられたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・長時間保育を利用する子どもがいることを想定したうえで指導計画案を作成している。原則的な保育時間(コアタイム)は8:00~16:00である。16:00からは夕方保育となり、ほとんどが18:00頃までには降園する。子どもたちの好きな遊びができるよう絵本や玩具の環境を整え、ゆったりと過ごしながらか安心して保護者を待つことができるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・子どもたちが就学に向けた見通しが持てるような指導内容を取り入れており、不安を抱くことがないように配慮している。保護者面談を通し小学校の情報提供や助言を行い保護者の不安軽減に努めている。</p> <p>・少人数の保育園のため、各小学校に一人ずつの進学になることが多いので、近隣の保育園と連携をとって学校体験等を検討している。幼保小連絡懇談会において就学先の小学校と連携を図っており、入学後、授業参観に園から出向き小学校との交流を図っている。卒園後も児童放課後デイを利用する子どももおり小学校6年までの一貫した支援ができる強みがある。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 行政からの健康に関する指導マニュアルを職員に周知し、子どもの体調悪化や負傷の際は速やかに保護者と連絡を取ることができる体制を整え、電話等でその後の健康把握を行っている。保護者には子どもの既往歴予防接種の実施状況を健康報告書に記載してもらい情報の把握をしている。 ・ 子どもの保健計画を作成し計画に基づいて保健だよりを発行し、健康に生活できる援助を行っている。また、保護者にはSIDSに関するリスクについて書面及び口頭で説明を行うとともに職員に対してはSIDS対応訓練を年2回実施し知識と対応力を身につけるよう努めている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 年に2回嘱託医による内科健診・歯科健診を行い、結果についてはその日の内に健康診断結果報告書を使用して保護者に伝えている。健診結果は健康報告書に記載し必要な範囲で職員に周知し健康管理に反映させるようにしている。健診当日欠席の場合は各自受診して、結果を園に報告してもらうよう保護者に予め伝えている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 管理栄養士が入園時に園のアレルギー対応について書面を配布し説明を行っている。保護者への聞き取りからアレルギー児を把握し、医師の指示に基づいて食事提供を行っている。厚労省のガイドラインやアレルギーマニュアルに沿って、淵の立ちあがり付きの机と衝立を設置、食器の色を変える等の配慮を行い誤食防止に努めている。 ・ 慢性疾患のある子に対しては保護者からの申し出により、医師の指示に基づいた対応を行っている。 ・ 職員は研修等に参加し研鑽に努めている。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 食育計画を作成し月案に盛り込み実施している。年に数回、お弁当の日を設け子ども達が楽しみに出来るようにしている。保護者の負担を配慮し、量を図で示したり、総菜をお弁当箱に詰めてくことや、レトルトの離乳食の利用も良いことにしている。給食だよりを作成し管理栄養士が伝えたい内容や子どもたちに好評なメニューのレシピ等を載せ保護者に紹介している。また、食材や料理の話をして子どもたちに喜んで食べてもらえるよう努めている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> ・ 管理栄養士や調理員が子どもたちの食事の際に立ち会い、子どもの好みや食べ具合を献立に反映するようにし、季節感や年中行事を大切に献立に盛り込む等、子ども達が食事に興味が持てるよう工夫している。 ・ 衛生管理マニュアルに基づき点検表を活用しながら調理室の衛生管理を徹底するとともに、食中毒が発生した場合に対応できるよう保存食を一定期間保存し、検食簿に記録を残している。		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ② ・ c
<コメント> ・ 複写式連絡帳を活用し、家庭での様子を記録してもらい、日常的に家庭と情報交換を行っている。また、年に2回定期的な保護者面談を行い、連携を密にする機会としている。 ・ 連絡帳は保護者にとっても日常の子育ての記録として残る良さを伝え、連絡帳記載の意義の理解を得ている。 ・ 保護者アンケートの中に「新しい保育士の名前が分からないので」との意見もあり、保護者が安心して預けられるよう職員の紹介の工夫をされると良い。		

A-2-(2) 保護者の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
--------------------------------------	-----	-----------

<コメント>

・登降園時に保育士が保護者と必ず園での生活について伝達をするとともに保護者が保育士に相談しやすい関係の構築を図るようにしている。相談に対しては迅速に対応することを徹底し、園長・主任に報告をするとともに2人以上で対応するように努めている。園生活の情報提供として写真を配布したりドキュメンテーションを作成し掲示したりして、より具体的に伝わる工夫を試みている。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
--	-----	-----------

<コメント>

・登降園時、保護者との情報交換や面談等から家庭環境を探り、保護者の精神状態を把握するとともに子どもの外傷の有無や精神状態を丁寧に観察しており、必要に応じて助言や援助を行うよう心がけている。虐待対応マニュアルの整備がされ、研修に参加し得た知識を職員間で共有し、対処方法を身につけられるよう努めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果
--	---------

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
---	-----	-----------

<コメント>

・全職員が、園独自の様式による自己評価票を使用して自らの保育実践の振り返りを行っている。園長との面談では園長が保育士の良さを見つけて伝え、一人一人が保育に対しての意欲をもてるようにしている。お互いに率直な意見交換をすることが園全体の保育の質の向上につながっている。

・現在、保育所保育指針をもとにして日々の保育実践を理論化しているが、今後も継続しさらに保育実践の改善に努められると共に保育者間で切磋琢磨して保育者として資質と専門性の向上を目指されたい。